



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。

## 交通ルール・マナーを守り安全運転

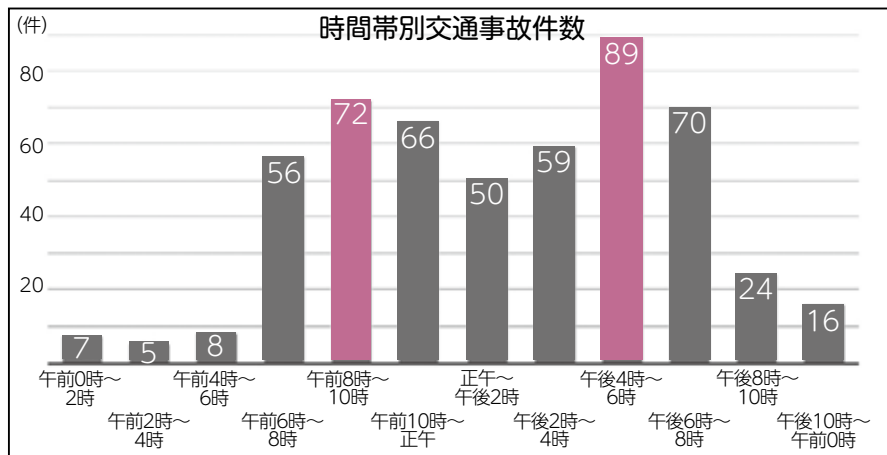
▼問合せ 市民協働課

朝・夕方の時間帯に  
交通事故が多くなっています

令和元年の交通事故522件の統計データを時間帯別で見ると、午前8時～10時および午後4時～6時における事故件数が、他の時間帯に比べて多くなっています。

朝の時間帯は、通勤・通学の人、夕方の時間帯は帰宅される人が多いことも交通事故が多い要因と考えられます。その中でも、自転車関連事故は、175件と全体の約3割を占めています。忙しい時間帯で急いでしまつこともあるかと思いますが、自動車、二輪車、自転車運転される人は、交通ルール・マナーを守り安全な利用をお願いします。

また、夜間時や夕暮れ時に外出される際は、歩行者は特に反射板を身につけるなどの対策を行い、事故に遭わないように気をつけましょう。



## 自転車用ヘルメットを着用しましょう

～交通安全対策委員会では、自転車用ヘルメットの着用啓発活動を行っています～

平成27年から5年間に大阪府内で発生した自転車乗用中の死亡事故のうち、98.2%の人がヘルメットを着用しておらず、そのうちの死亡原因の70.8%が頭部損傷となっています。

交通事故の被害を軽減するため、頭を守ることが大切です。そして、自分のサイズにあったヘルメットを正しくかぶることで、死亡リスクを下げることができます。

市では平成28年から高齢者自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成しています。まだ自転車用ヘルメットをお持ちでない人は、この機会にぜひ購入し、自転車に乗る際は、必ずヘルメットの着用をお願いします。

▶対象 松原市に住所を有する65歳以上の人

▶助成費用 ヘルメット購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)ただし、上限2,000円

▶対象ヘルメット 一般財団法人製品安全協会が定める安全基準に適合しているもの(SGMマークが貼付されているもの)もしくはその他同等の安全基準に適合しているもの

▶問合せ 市民協働課

### 自転車安全利用5則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認)
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



ヘルメット着用啓発標語  
ヘルメット 命を守る 宝物  
万が一 事故にそなえて  
ヘルメット

ヘルメット かぶってまもる  
自分の身